

新ユニフォーム規則の施行について

1. 新ユニフォーム規則は 2020年4月1日より施行する。ただし、当該規則の第3節「ユニフォーム広告」については、2020年3月1日より適用する。
2. 新ユニフォーム規則への移行期間は、施行後1年間(2020年4月1日から2021年3月31日まで)とし、主催者の許可を得た場合において、第3節「ユニフォーム広告」の規定を除き、旧ユニフォーム規則に則り作製されたユニフォームの着用を認める。
3. Bリーグ(Bユースチーム含む)・B3リーグ・Wリーグに所属するチームの、試合における着用ユニフォームについては、各リーグにおいて個別にユニフォーム規定を定めている場合、当該規定に従うものとする。また、3x3競技の試合における着用ユニフォームについては、各試合の大会要項に従うものとする。
4. JBA 主催・主管の一部大会(第13条参照)において、ユニフォームに広告が入っているチームが大会に出場する場合は、第3節に基づき「JBA ユニフォーム広告申請書」を提出し^{※1}、許可を得なければならない。

※1:申請書の提出先については、下記問合せ先にお問合せ下さい。

● プレーヤーが競技中に身につけることができるもの(ユニフォーム以外)について

1. プレーヤーが競技中に身につけることができるもの(ユニフォーム以外)は、「JBA2019 競技規則第4条 4-4 その他の身につけるもの」に準ずるものとする。ただし、Bリーグ(Bユースチーム含む)・B3リーグ・Wリーグにおいては、各リーグにおいて個別に規定を定めている場合は、当該規定に従うものとする。また、3x3競技の試合における規定については、各試合の大会要項に従うものとする。
2. 国内大会での適用に関する最終判断は大会主催者が行うものとし、大会要項にて定めるものとする。

<ユニフォームに関するお問合せ先>

公益財団法人日本バスケットボール協会 企画総括グループ 競技運営担当
TEL:03-4531-2285 (平日 9:30~17:30)